

包括免許の請願の経緯について

11/21 東京で開催された「第5回全国マイクロウェーブ合同ミーティング」にて、主催者よりアマチュア局の包括無線局免許の早期許可についての請願書提出の提案があり参加者が賛同して全員署名をしました。
郵政大臣に請願書と署名簿を、12/2 書留にて主催者が投函しました。

JARL が包括免許を表明してから数十年になります。
アマチュア局の包括無線局免許については、イロイロの議論が有るとは思いますが、問題提起のきっかけにこの趣旨です。
今後、この議論が広がり、グループやミーティングなどで行動されることを期待しています。

- # 包括免許は電波法上、困難がありそうです。
- # 包括指定も議論のあるところです。
- # どの方向かは今後の議論に期待します。

JAMU 代表 JF1VAS 成沢 融
JAMU 事務局 JA0BQU 阿部 五男

請願書宛先

〒100 0013 東京都千代田区霞が関 1-13-2 (電気通信監理局関連) 郵政省
郵政大臣 八代 英太 殿

差出人

第5回全国マイクロウェーブ合同ミーティング
主催者代表 J F 1 V A S 氏名 成沢 融
住所・電話番号

請願書の内容 (別紙4枚にはコールサイン、氏名、住所、サインを記入)

請願書

平成11年11月21日

郵政大臣 八代 英太 殿

第5回全国マイクロウェーブ合同ミーティング

主催者代表 JF1VAS 成沢 融

住所 〒242-0014 神奈川県大和市上和田 1767

電話 0462-67-3591

アマチュア局の包括無線局免許の早期許可について

全国のマイクロウェーブを愛好するアマチュア局が集まって日頃の実験や研究の成果を発表する「全国マイクロウェーブ合同ミーティング」の参加者79名の賛同を得て、上記表題の請願をいたします。

アマチュア局免許申請時に、50MHz帯以上のアマチュア無線技士の資格別の操作範囲内で自由に運用出来る包括無線局免許を与えることにより、アマチュア業務の基本的な自己訓練、通信及び技術的な研究の発展につながると確信いたします。

インターネットやマルチメディアなど、日々発展している無線通信及び技術的な研究や実験が速やかに出来ることが、今後のアマチュア無線の発展と普及に貢献するものと考えます。

しかも自己責任において、アマチュア局を運用することは、電波法を遵守する意識の向上にもつながります。

以上、アマチュア局の包括無線局免許の早期許可の請願をするとともに、請願に賛同した署名簿を別紙4枚添付します。

以上